

森吉山麓高原自然再生事業 実施計画書（第4期）概要

実施者

秋田県

協議会

森吉山麓高原自然再生協議会

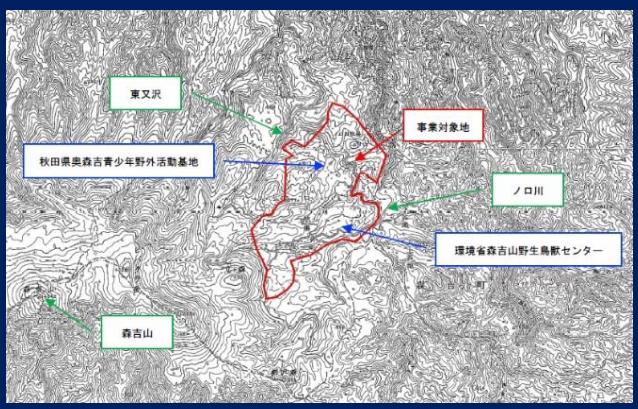
実施概要

最初の30年間を造成期と位置づけ、とりわけ初期の10年間を森林整備の重点期間としていることから、平成18年度からブナ等の植栽を実施した。この結果、平成27年度までに実面積で約10haの植栽地を造成し、区画単位では、全植栽区域面積の約75%に植栽を実施した。これにより、再生対象の牧場跡地への植栽はおおむね完了したと考えられたことから、平成28年度からの5年間は植栽地の維持管理を主として実施した。

本実施計画では、事業開始からの15年間における対象区域の変化を振り返り、植栽木の保育や残された未植栽地への植栽等の要否及びその方法を再検討するとともに、引き続き多様な主体の参画を促す取組を強化することを目的とする。

◆ 自然再生の対象となる区域

北秋田市森吉山麓高原1-1に位置する森吉山東山麓のノロ川と東又沢に挟まれた区域（総面積487.7ha）



目標・効果

- 既植栽地の再確認
- 植栽木の保育方法の再検討
- 未植栽地の現状の確認及び新規植栽の要否の検討
- モニタリング
- 自然観察・自然環境学習

◆ 第4期のポイント

- 新たに植栽地を設ける場合は、第1期から第3期実施計画同様の島状、列状植栽の手法を準用するものとするが、これまでの植栽地での生育状況を基に具体的な植栽方法について検討する。
- 現地における自然観察会や野外活動基地指定管理者の自主活動による植樹等、ボランティア活動による植栽については、継続して実施するものとする。